

資格停止措置一覧表

令和5年4月19日

No.	業者名	所在地	資格停止期間	事由
1	アルフレッサ(株)	委任先：岐阜第一支店 岐阜県羽島郡岐南町野中四丁目 93番地	5. 4 . 2 0 ~ 5. 6 . 4 (1. 5 箇月)	公正取引委員会は、独立行政法人国立病院機構が九州地区で発注する医薬品の入札において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていた5社に対して、令和5年3月24日付けで排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。 このことは、岐阜市競争入札参加資格停止措置要領第2条に定める別表第2-5（独占禁止法違反行為）に該当するため、本市に登録がある左記事業者について、競争入札参加資格の停止措置を行う。 なお、左記事業者は、課徴金減免制度の適用事業者であるため、停止期間を2分の1に短縮した。 (独占禁止法の正式名：私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)